水産多面的機能発揮対策事業について

～海の森づくり第１０回シンポジウム～

平成25年6月2日

水産庁漁港漁場整備部
計画課企画課　本城谷　多一郎

水産多面的機能発揮対策

水産業・漁村の多面的機能とは

多面的機能とは、本来的機能（＝水産物の安定供給）以外に水産業・漁村の発揮している機能

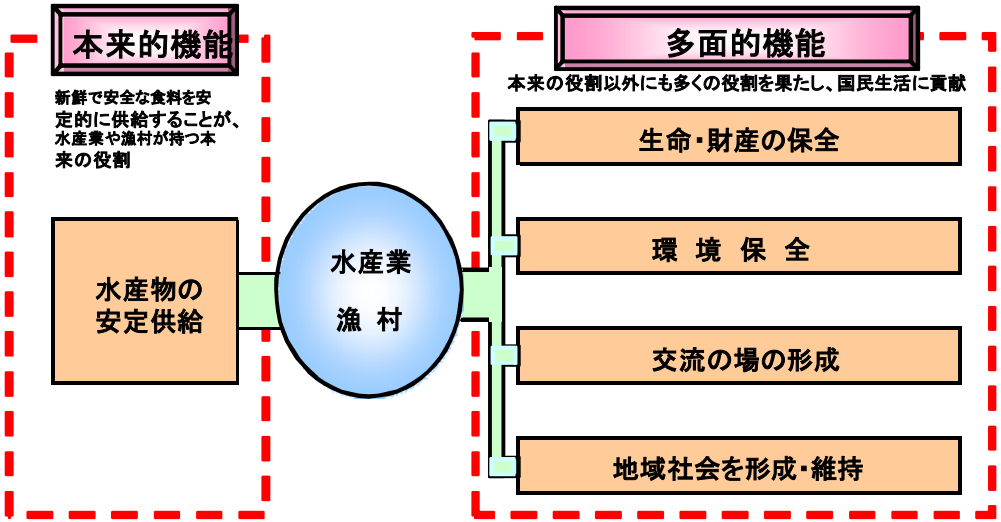

漁港背後集落の人口と高齢化率の推移

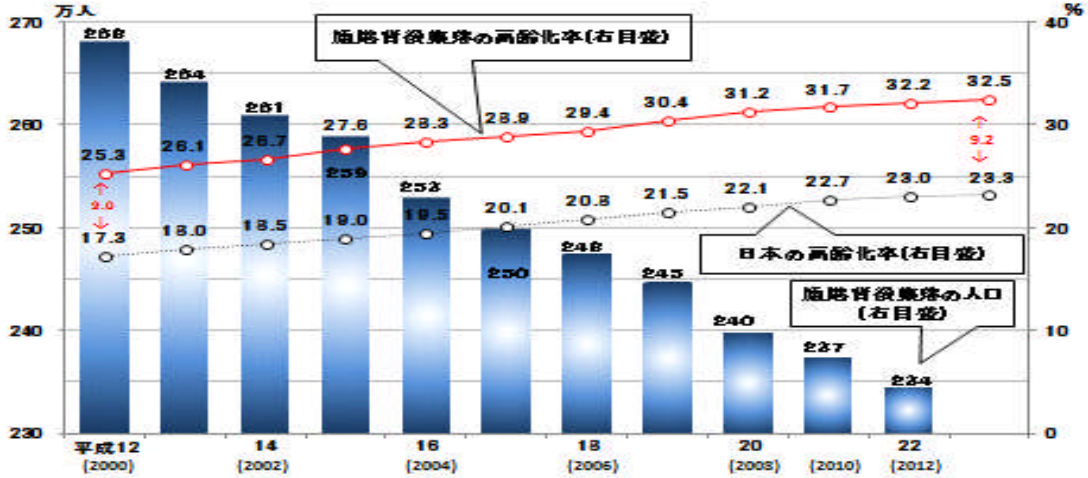

資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は平成 12（2000）年、17（2005）年、22（2010）年は総務省「国勢調査」、その他の年は「人口推計」
注：平成 23（2011）年の漁港背後集落の高齢化率は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県について調査できなかったため、3県を除く結果。

漁業就業者数の推移

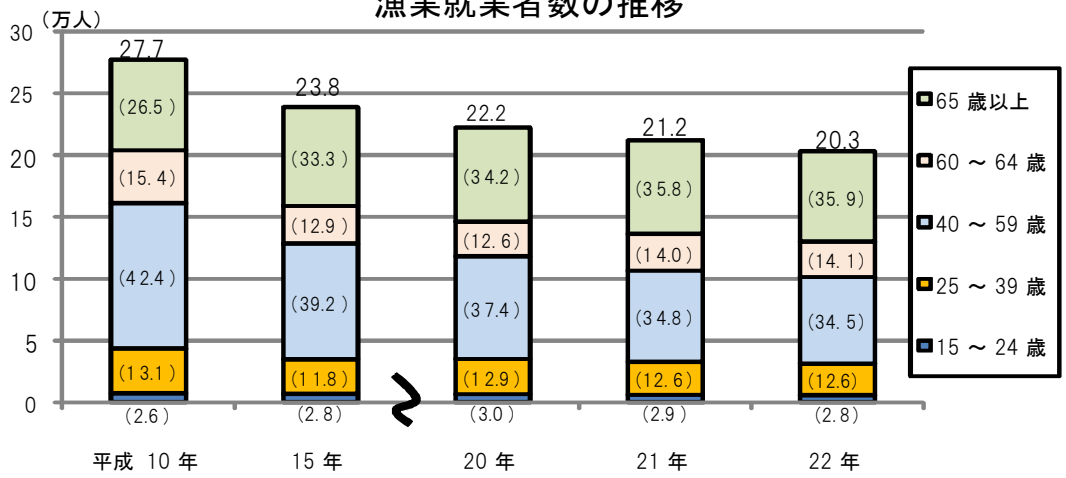

資料：農林水産省「漁業センサス」及び「漁業就業動向調査報告書」
注：1）「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者。
2）（ ）内は漁業就業者の合計を 100 %とした構成割合（%）である。
3）平成 20（2008）年は、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、平成15（2003）年とは連続しない。

水産多面的機能発揮対策（新規）

１ 趣 旨

水産業・漁村は、古くから、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供など国民に対して種々の多面的機能を提供する役割を担ってきた。しかしながら、漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により水産業・漁村が関わる問題が深刻化するに従い、これらの多面的機能の発揮に支障が生じている。そのため、多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図るものである。

２ 事業内容

（1）水産多面的機能発揮対策事業

ア 事業の仕組み

都道府県、市町村、漁協等による地域協議会を設置し、国は地域協議会に交付金を交付する。

地域協議会は、地域活動指針の作成、交付金交付事務等を行い、国からの交付金を受けて活動組織に交付金を交付する。

地域協議会、都道府県及び市町村が交付事務を行うために必要な経費について、運営交付金を交付する。

イ 対象とする活動項目

漁業者等が行う水産の多面的機能を図るための、以下の項目について支援。

① 国民の生命・財産の保全：国境監視、海難救助等

② 地球環境保全：藻場・干潟等の維持・保全、海洋汚染対策、漂流漂着物処理、漁場環境保全のための植樹等

③ 漁村文化の継承：教育と啓発の場の提供、漁村の伝統文化、食文化等の伝承機会の提供

（2）水産多面的機能発揮対策支援事業

水産業・漁村の多面的機能に資する活動を全国的に推進するため、技術的事項についての講習会、技術サポート等を行う。

３ 事業実施主体

〔水産多面的機能発揮対策事業〕　地域協議会、都道府県、市町村

〔水産多面的機能発揮対策支援事業〕 民間団体

４ 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

５ 平成25年度概算決定額（前年度予算額）　3,500,000千円(0千円)

〔水産多面的機能発揮対策事業〕　3,360,000千円(0千円)

〔水産多面的機能発揮対策支援事業〕　140,000千円(0千円)

６ 補助率等

定額

７ 担当課

水産庁計画課企画班　03－3501－3082（直）

水産庁栽培養殖課内水面班　03－3502－8489（直）

水産多面的機能発揮対策【新規】

平成25年度概算決定額
3，500百万円（0）

背　景

漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により、水産業・漁村の多面的機能の発揮に支障が生じており、多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図ることが必要。

事業内容

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援。

【事業の仕組】

国 → 【交付金】 → **地域協議会**
- ○都道府県、市町村、学識経験者、漁業者等で構成
- ○活動組織の指導監督、交付金の管理

→ 【交付金】 → **活動組織**
- ○漁業者、住民、学校、NPO等で構成
- ○活動を推進

→

【主な活動項目】

国民の生命　・　財産の保全

海難救助

国境監視

地球環境保全

漂流漂着物処理

藻場の保全

漁村文化の継承

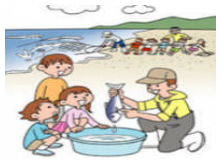
食文化等の伝承機会の提供

教育と啓発の場の提供

全国的に漁村の多面的機能が効果的に発揮され、広く国民が享受

↓

水産業・漁村が活性化され、その再生が促進

相乗効果

（参考）

活動組織のイメージ

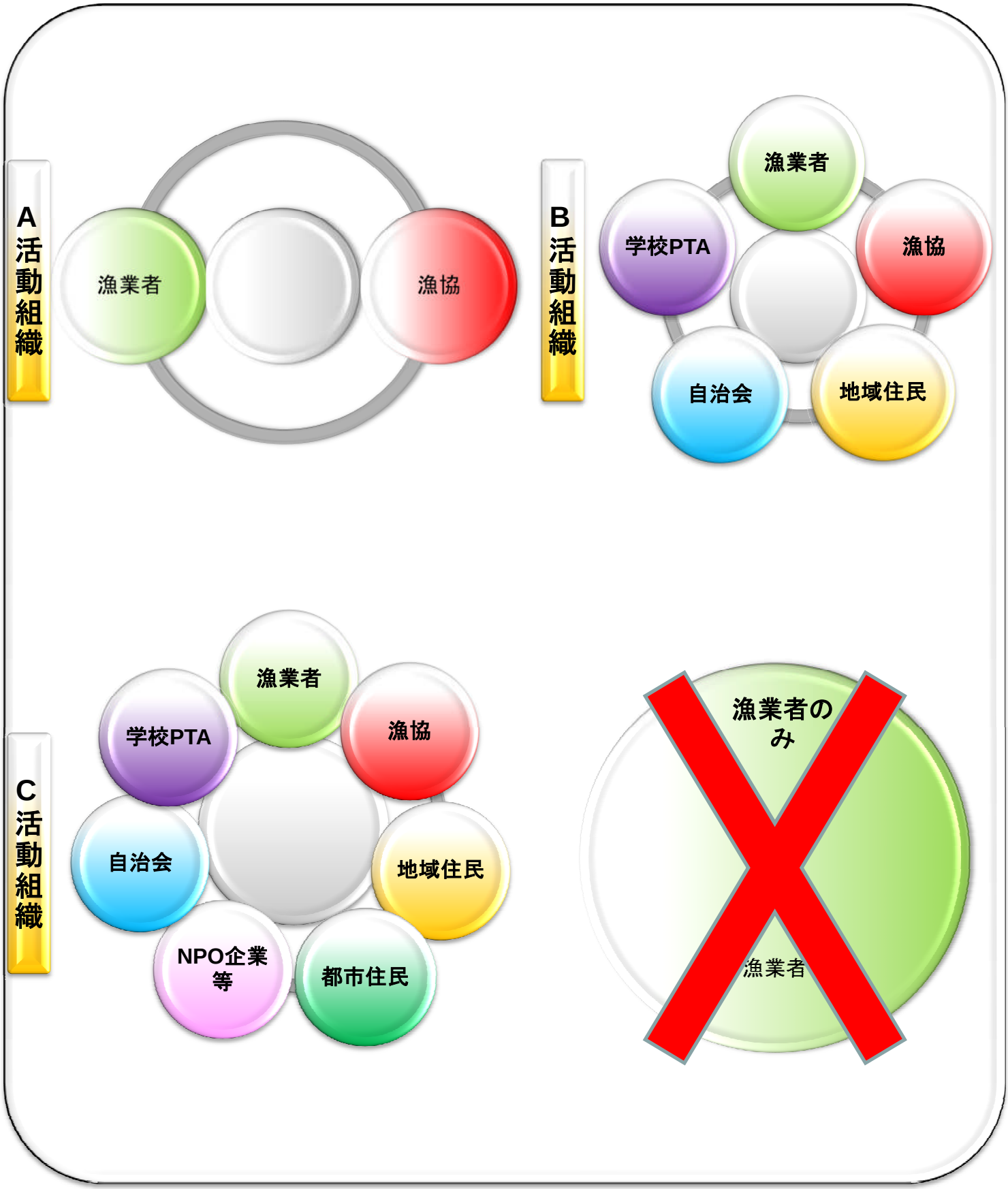

水産多面的機能発揮対策で行う事が出来るメニュー表

1　国民の生命・財産の保全

○国境の警備

（監視・連絡のための体制の構築にかかる訓練支援及び監視業務への支援）

※・訓練：年間に2回までとする。
　・監視活動：年間に延べ2隻180日分までとする。
　・無線機器類及び受信体制整備については1回限りとし、重複整備は不可。

（支援内容）

①無線機　漁業者が海上で不審船や不審物を発見したときに使用
②無線機　漁業者の無線を陸上で受ける漁業協同組合等に設置
③訓練費　海上での訓練の場合　→　傭船料、訓練参加費用（人件費）
　陸上での訓練の場合　→　訓練参加費用（人件費）
④監視費　船を使って海上で監視をする費用（漁労を兼ねることを禁止）
⑤啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

陸上での訓練例：海上保安庁より講師派遣を受け、緊急時の通報体制及び日頃より取締機関との連携を図り、円滑な監視体制を構築できるようにする。

○水域の監視（国民の財産である海洋生物保全のための監視業務への支援）

※・無線機器類及び受信体制整備については初年度限り、重複整備は不可。
　・監視活動：年間に延べ2隻180日分までとする。

（支援内容）

①無線機　漁業者が海上で不審船や不審物を発見したときに使用
②無線機　漁業者の無線を陸上で受ける漁業協同組合等に設置
③監視費　船を使って海上で監視をする費用（漁労を兼ねることを禁止）

○海難救助、災害を防ぎ救援する機能

（非常時通信手段の確保支援、緊急時の救援体制整備にかかる訓練費用への支援）

※・訓練：年間に2回までとする。
　・無線機器類及び機器整備については初年度限り、重複整備は不可。

（支援内容）

①無線機　漁業者が海上で海難を発見したときに使用
②無線機　漁業者の無線を陸上で受ける漁業協同組合等に設置
③訓練費　海上での訓練の場合　→　傭船料、訓練参加費用（人件費）
　陸上での訓練の場合　→　訓練参加費用（人件費）
④機器整備　救助に必要な機材を購入（救命ロープ、担架など）
⑤啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

上記の活動の効果促進に資する活動

2　地球環境保全

〇 藻場の保全

・母藻の設置 ・海藻の種苗生産 ・海藻の種苗投入 ・アマモの移植及び播種
・食害生物の除去（ウニ類） ・食害生物の除去（魚類） ・保護区域の設定
・保護区域の設定 ・ウニの密度管理 ・栄養塩の供給 ・岩盤清掃 ・流域における植林
・浮遊・堆積物の除去 ・その他の特認活動
・モニタリング費（藻場・サンゴ礁） ・簡易な施設導入費

〇干潟等の保全

・砂泥の移動防止 ・客土 ・耕うん ・死殻の除去 ・機能低下を招く生物の除去（腹足類）
・機能低下を招く生物の除去（魚類） ・機能低下を招く生物の除去（節足類）
・機能低下を招く生物の除去（その他） ・保護区域の設定 ・稚貝等の沈着促進
・稚貝の密度管理 ・機能発揮のための生物移植
・流域における植林 ・浮遊・堆積物の除去 ・その他の特認活動
・モニタリング費（干潟・浅場・ヨシ帯） ・簡易な施設導入費

〇ヨシ帯の保全

・ヨシ帯の刈り取り ・間引き ・ヨシの移植 ・競合植物の管理 ・保護柵の設置
・保護区域の設定 ・浮遊・堆積物の除去 ・その他の特認活動
・モニタリング費（干潟・浅場・ヨシ帯） ・簡易な施設導入費

〇サンゴ礁の保全

・サンゴの種苗生産 ・サンゴの移植 ・食害生物の除去 ・保護区域の設定
・浮遊・堆積物の除去 ・その他の特認活動
・モニタリング費（藻場・サンゴ礁） ・簡易な施設導入費

〇種苗放流※（例：生態系を維持するための藻類・魚介類の放流）
※種苗購入及び種苗放流について、年間に2回までとする。

（支援内容）

①種苗購入費　国民（遊漁者等）が普通に利用出来る魚類、貝類の種苗
②種苗放流経費　上記　種苗運搬（船舶傭船料、輸送費用）
③種苗放流経費　上記　モニタリング費用（種苗放流後の様子をモニタリング）
④種苗放流経費　上記　放流に必要な人件費補助
⑤啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

注）漁業のため漁業者のみが利用する魚類、貝類（例えば、漁業権漁場内のアワビ、サザエ等）は国民誰もが利用できるものではないためにNG。魚類も同様に漁業のため漁業者のみが利用するものはNG。また、河川においては、河川毎に漁業権の対象となっている種類は義務放流をすることとなっているのでNG

〇環境保全に大きな影響を及ぼす内水面の生態系の維持・保全・改善（河川、湖沼内のオオカナダモの駆除や清掃活動等）
※当該活動について、年間に延べ8日分までとする。

（支援内容）

①清掃費　ゴミを集める日当（人）
②清掃費　ゴミを集める重機代（リース）
③清掃費　ゴミを運搬する搬送車代（リース）
④清掃費　ゴミを収集、運搬する船代（海中ゴミ）
⑤清掃費　ゴミを処理する処理費用（一般・産業廃棄物処理場への持ち込み処分費用）
⑥清掃備品　火バサミ、手袋、ゴミ袋等
⑦モニタリング費　保全を行ったエリアのモニタリング費用
⑧啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

〇漁場等の環境向上のため、生分解性プラスチック等環境にやさしいプラスチック網や糸への転換促進にかかる費用
※調査・転換試験は、漁網もしくははえ縄漁具のどちらか一つへのとする。

（支援内容）
①調査・転換試験費
　現在すでに販売されている生分解性プラスチック網や糸が、自身の漁業形態において使用できるか調査し、その調査結果を基に、自身の既存の漁具から生分解性プラスチックへの転換し操業に耐えられるものか試験を行う費用
②啓発・普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

〇海洋の生態系に影響を及ぼす海洋汚染（例：油の流出）への対応体制整備（油除去等に必要な資材等の整備支援）　※訓練：年間に2回までとする。

（支援内容）
①重機リース代　訓練時において、重機を使用する場合（岸壁からの油処理等の訓練を行う場合）
②資材整備　油処理のための吸着マットを購入する費用
③訓練費　海上での訓練の場合　→　傭船料、訓練参加費用（人件費）
　　陸上での訓練の場合　→　訓練参加費用（人件費）
④啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

〇海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理（漁業者等が行う砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理費用）　※当該活動について、年間に延べ6日分までとする。

（支援内容）
①清掃費　ゴミを集める日当（人）
②清掃費　ゴミを集める重機代（リース）
③清掃費　ゴミを運搬する搬送車代（リース）
④清掃費　ゴミを収集、運搬する船代（海中ゴミ）
⑤清掃費　ゴミを処理する処理費用（一般・産業廃棄物処理場への持ち込み処分費用）
⑥清掃備品　ヒバサミ、手袋、ゴミ袋等
⑦モニタリング費　保全を行ったエリアのモニタリング費用
⑧啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

3　漁村文化の継承

〇教育と啓発の場の提供　　※当該活動について、年間に延べ12日分までとする。

（支援内容）

①指導員　小中学生の体験学習の指導を行う者の日当（人）

②施設利用料　体験学習を行う場所代（公民館、漁協施設、市の施設等）

③教材費　体験学習に必要な教材（提供・作成費）

④食材購入費　食材を提供する際（従来は無償）の購入費

⑤啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

想定される内容　　▲体験学習の受け入れ（臨海学校、林間学校）

▲修学旅行の受け入れ

〇漁村の伝統文化、食文化等の伝承機会の提供

※当該活動について、年間に延べ12日分までとする。

（支援内容）

①指導員　一般の来訪者、地元住民等の指導を行う者の日当（人）

②施設利用料　伝統文化の継承、食文化の伝承等をするために必要な場所

（例えば、公民館、漁協施設、市の施設、レストラン、飲食店等）

③教材費　漁村の伝統文化、魚食文化の伝承を行うために必要な教材

（提供・作成費）パンフレット、リーフレット、船のミニチュア模型、漁具の模型等

④食材購入費　食材を提供する際（従来は無償）の購入費

⑤啓発普及費　活動状況を地元に告知（新聞、広報誌等）

想定される内容

▲観光ツアーの一環など日常的な受け入れ体制を整備

（観光場所へのパネル設置、グルメガイド（食文化）、体験宿泊など）

▲お祭り、イベントなどにおけるブース、告知スペースの設置、パンフレットの配布等

上記の活動に用いる簡易な施設の整備

4　その他

上記の活動により生じた廃棄物（食害魚介類・藻類）の利活用

（支援内容）

①技術開発費　利活用にあたり、省人力化、生産性の効率化を図るために必要な技術開発費を一定額以内で交付

②食材加工費　利活用にあたり、食材の加工手法（捌き、塩蔵、燻製等々）を行うために必要な費用を一定額内で交付

上記の活動の効果促進に資する活動

簡易な施設の整備については、既存の施設に少し手を入れれば活動組織の活動拠点となり得るものや、保全活動等を行う際に必要な機器類を設置、保管するような施設、古民家を小規模に改造して、小中学生、一般への漁村の文化伝承機会を整備するなどに支援。

効果促進に資する活動、特認事業（特別認めて欲しいというメニュー表には無い事業）については、都道府県毎に設置される地域協議会及び、都道府県知事の承認が必要。

（2つのハードルを用意することで、多面的機能の発揮に資する活動であるのか、地域にとって本当に必要な事業であるのか等々、計画の妥当性や事業実施の正当性をダブルチェックする）

水産多面的機能発揮対策の活動例

国民の生命 ・ 財産の保全

海難救助

国境監視

①国境監視訓練を20人と漁船10隻で年2回実施、国境監視活動を2隻体制で年間100日実施した場合。

・訓練費：日当8，500円×20人×2回＝340千円、用船費：日額28，000円×10隻×2回＝560千円、監視活動費（用船費）：日額28，000円×2隻×100日＝5，600千円、啓発・普及費：年間400千円　　計　6，900千円

地球環境保全

漂流漂着物処理

藻場の保全

①母藻の設置、植林活動を40人で実施した場合（年間）。

・設置費：500千円、除去費：750千円、植林費：500千円、モニタリング費：最大1，150千円　　計　2，900千円

②魚類の種苗放流活動を20人で年2回実施した場合。

・種苗費：800千円／万尾×2回＝1，600千円、放流費：日当8，500円×40人＝340千円、用船費：日額28千円×4隻×2回＝224千円、モニタリング費：最大年額1，150千円、啓発・普及費：年間400千円　　計　3，714千円

③海浜清掃活動を20人で年2回実施した場合。

・重機リース代：日額32千円×2回＝64千円、資材費：15千円×2回＝30千円、ゴミ運搬費：日額40千円×2回＝80千円、ゴミ処理費：100千円×2回＝200千円、日当8，500円×20人×2回＝340千円、モニタリング費：最大1，150千円　　計　1，864千円

漁村文化の継承

食文化等の伝承機会の提供

教育と啓発の場の提供

①体験学習と食材提供を指導員10人で学童に対し年2回実施した場合。

・指導員費：日当8，500円×10人×2回＝170千円、施設利用料：日額50千円×2回＝100千円、教材費：50千円／回×2回＝100千円、食材購入費：100千円／回×2回＝200千円、啓発・普及費：400千円　　計970千円

②地域の伝統文化を指導員10人で後継者へ年2回指導した場合。

・指導員：日当8，500円×10人×2回＝170千円、施設利用料：日額50千円×2回＝100千円、教材費：50千円／回×2回＝100千円、啓発・普及費：400千円　　計770千円

交付単価表

活動項目		活動内容	活動規模	単位	交付単価
1　国民の生命・財産の保全					
①	国境の警備（監視・連絡のための体制の構築支援）	訓練費用	10人未満	人/回	7,500
		訓練費用	10人以上	人/回	8,500
		訓練に使用する傭船料（燃油費込）	1	隻/回	28,000
		監視活動（船舶を傭船：燃油費込）	1	隻/回	28,000
		無線機器類の整備・設置（陸上とのネットワークが構築できるよう機器を選定）	1	式（設置費込）	400,000
		受信体制整備	1	式	500,000
		啓発・普及費	1	式	400,000
②	水域の監視（国民の財産である海洋生物保全）	無線機器類の整備・設置（陸上とのネットワークが構築できるよう機器を選定）	1	式（設置費込）	400,000
		監視活動（船舶を傭船：燃油費込）	1	隻/回	28,000
③	海難救助、災害を防ぎ救援する機能（非常時通信手段の確保支援、救援活動に要する費用）	訓練費用	10人未満	人/回	7,500
		訓練費用	10人以上	人/回	8,500
		無線機器類の整備・設置（陸上とのネットワークが構築できるよう機器を選定）	1	式（設置費込）	400,000
		機器整備（救命索、担架等）	1	式	300,000
		傭船料（燃油費込）	1	隻/回	28,000
		啓発・普及費	1	式	400,000
④	上記の活動の効果促進に資する活動		1	式	1,000,000

2　地球環境保全					
	藻場、干潟、浅場、サンゴ等の生息環境の保全・改善				
⑤	○藻場の保全	母藻の設置	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		海藻の種苗生産	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		海藻の種苗投入	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		アマモの移植及び播種	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		食害生物の除去（ウニ類）	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		食害生物の除去（魚類）	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		保護区域の設定	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		ウニの密度管理	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		栄養塩の供給	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		岩盤清掃	のべ参加 40人未満		1,230,000
			のべ参加 40人以上		1,750,000
		流域における植林	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		浮遊・堆積物の除去	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		その他の特認活動	のべ参加 40人未満		350,000−700,000
			のべ参加 40人以上		500,000−1,000,000
		モニタリング費（藻場・サンゴ礁）	1ha～25ha（年6回未満）		180,000
			1ha～25ha（年6回以上）		250,000
			25ha～50ha（年6回未満）		390,000
			25ha～50ha（年6回以上）		550,000
			50ha～75ha（年6回未満）		600,000
			50ha～75ha（年6回以上）		850,000
			75ha以上（年6回未満）		810,000
			75ha以上（年6回以上）		1,150,000
		簡易な施設導入費			3,000,000以内

⑥	○干潟等の保全	砂泥の移動防止	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		客土	のべ参加 40人未満		700,000
			のべ参加 40人以上		1,000,000
		耕うん	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		死殻の除去	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		機能低下を招く生物の除去（腹足類）	のべ参加 40人未満		700,000
			のべ参加 40人以上		1,000,000
		機能低下を招く生物の除去（魚類）	のべ参加 40人未満		700,000
			のべ参加 40人以上		1,000,000
		機能低下を招く生物の除去（節足類）	のべ参加 40人未満		700,000
			のべ参加 40人以上		1,000,000
		機能低下を招く生物の除去（その他）	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		保護区域の設定	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		稚貝等の沈着促進	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		稚貝の密度管理	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		機能発揮のための生物移植	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		流域における植林	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		浮遊・堆積物の除去	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		その他の特認活動	のべ参加 40人未満		350,000−700,000
			のべ参加 40人以上		500,000−1,000,000
		モニタリング費（干潟・浅場・ヨシ帯）	1ha～25ha（年6回未満）		140,000
			1ha～25ha（年6回以上）		200,000
			25ha～50ha（年6回未満）		280,000
			25ha～50ha（年6回以上）		400,000
			50ha～75ha（年6回未満）		420,000
			50ha～75ha（年6回以上）		600,000
			75ha以上（年6回未満）		560,000
			75ha以上（年6回以上）		800,000
		簡易な施設導入費			3,000,000以内

⑦	○ヨシ帯の保全	ヨシ帯の刈り取り・間引き	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		ヨシの移植	のべ参加 40人未満		530,000
			のべ参加 40人以上		750,000
		競合植物の管理	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		保護柵の設置	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		保護区域の設定	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		浮遊・堆積物の除去	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		その他の特認活動	のべ参加 40人未満		350,000-700,000
			のべ参加 40人以上		500,000-1,000,000
		モニタリング費（干潟・浅場・ヨシ帯）	1ha～25ha（年6回未満）		140,000
			1ha～25ha（年6回以上）		200,000
			25ha～50ha（年6回未満）		280,000
			25ha～50ha（年6回以上）		400,000
			50ha～75ha（年6回未満）		420,000
			50ha～75ha（年6回以上）		600,000
			75ha以上（年6回未満）		560,000
			75ha以上（年6回以上）		800,000
		簡易な施設導入費			3,000,000以内
⑧	○サンゴ礁の保全	サンゴの種苗生産	のべ参加 40人未満		700,000
			のべ参加 40人以上		1,000,000
		サンゴの移植	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		食害生物の除去	のべ参加 40人未満		880,000
			のべ参加 40人以上		1,250,000
		保護区域の設定	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		浮遊・堆積物の除去	のべ参加 40人未満		350,000
			のべ参加 40人以上		500,000
		その他の特認活動	のべ参加 40人未満		350,000-700,000
			のべ参加 40人以上		500,000-1,000,000
		モニタリング費（藻場・サンゴ礁）	1ha～25ha（年6回未満）		180,000
			1ha～25ha（年6回以上）		250,000
			25ha～50ha（年6回未満）		390,000
			25ha～50ha（年6回以上）		550,000
			50ha～75ha（年6回未満）		600,000
			50ha～75ha（年6回以上）		850,000
			75ha以上（年6回未満）		810,000
			75ha以上（年6回以上）		1,150,000

⑨	種苗放流※（例：生態系を維持するための藻類・魚介類の放流）	種苗購入費	魚類	万尾	800,000
			貝類	万個	600,000
		種苗放流経費	傭船料	1隻/回	28,000
			輸送車	1車/回	70,000
		日当	10人未満	人/回	7,500
		日当	10人以上	人/回	8,500
		モニタリング費	1ha～25ha（年6回未満）		180,000
			1ha～25ha（年6回以上）		250,000
			25ha～50ha（年6回未満）		390,000
			25ha～50ha（年6回以上）		550,000
			50ha～75ha（年6回未満）		600,000
			50ha～75ha（年6回以上）		850,000
			75ha以上（年6回未満）		810,000
			75ha以上（年6回以上）		1,150,000
		アルバイト賃金	1	人	7,500
		啓発・普及費	1	式	400,000
⑩	環境保全に大きな影響を及ぼす内水面の生態系の維持・保全・改善（河川、湖沼内のオオカナダモの駆除や清掃活動等）	重機リース代	1	台/回	32,000
		清掃備品	1	式/回	15,000
		ゴミ処理費用	1	回	100,000
		運搬費（4トン車使用1台（運転手人件費込み））	1	台/回	40,000
		傭船料(燃油費込)	1	隻/回	28,000
		日当	10人未満	人/回	7,500
		日当	10人以上	人/回	8,500
		モニタリング費	1ha～25ha（年6回未満）		180,000
			1ha～25ha（年6回以上）		250,000
			25ha～50ha（年6回未満）		390,000
			25ha～50ha（年6回以上）		550,000
			50ha～75ha（年6回未満）		600,000
			50ha～75ha（年6回以上）		850,000
			75ha以上（年6回未満）		810,000
			75ha以上（年6回以上）		1,150,000
		啓発・普及費	1	式	400,000
⑪	漁場等の環境向上のため、生分解性プラスチック等環境にやさしいプラスチック網や糸への転換促進にかかる費用	調査・転換試験費	1	式	5,000,000以内
		啓発・普及費	1	式	400,000
⑫	海洋の生態系に影響を及ぼす海洋汚染（例：油の流出）への対応体制整備（油除去等に必要な資材等の整備支援）	傭船料（燃油費込）	1	隻/回	28,000
		重機リース代	1	台/回	32,000
		資材整備	1	箱	31,500
		訓練費用	10人未満	人/回	9,000
		訓練費用	10人以上	人/回	12,000

⑬	海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理（漁業者等が行う砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理費用）	重機リース代	1	台/回	32,000
		清掃資材費	1	式/回	15,000
		ゴミ処理費用	1	回	100,000
		運搬費（4トン車使用1台（運転手人件費込み））	1	台/回	40,000
		浚渫費（1立方メートルあたり）	1	?	6,000
		傭船料（燃油費込）	1	隻/回	28,000
		日当	10人未満	人/回	7,500
		日当	10人以上	人/回	8,500
		モニタリング費	1ha～25ha（年6回未満）		180,000
			1ha～25ha（年6回以上）		250,000
			25ha～50ha（年6回未満）		390,000
			25ha～50ha（年6回以上）		550,000
			50ha～75ha（年6回未満）		600,000
			50ha～75ha（年6回以上）		850,000
			75ha以上（年6回未満）		810,000
			75ha以上（年6回以上）		1,150,000
		啓発・普及費	1	式	400,000
⑭	上記の活動の効果促進に資する活動		1	式	1,000,000
3　漁村文化の継承					
⑮	教育と啓発の場の提供	指導員等日当	受け入れ10人未満	人/回	7,500
		指導員等日当	受け入れ10人以上	人/回	8,500
		啓発・普及費	1	式	400,000
		施設利用料	1	回	50,000
		教材費	1	回	50,000
		食材購入費	1	回	100,000
⑯	漁村の伝統文化、食文化等の伝承機会の提供	指導員等日当	受け入れ10人未満	人/回	7,500
		指導員等日当	受け入れ10人以上	人/回	8,500
		啓発・普及費	1	式	400,000
		施設利用料	1	回	50,000
		教材費	1	回	50,000
		食材購入費	1	回	100,000
⑰	上記の活動に用いる簡易な施設の整備		1	式	3,000,000を上限
⑱	上記の活動の効果促進に資する活動		1	式	1,000,000
4　その他					
⑲	上記の活動により生じた廃棄物（食害魚介類・藻類）の利活用	技術開発費	1	式	1000000以内
		食材加工費	1	式	1000000以内
		販売経費	1	式	500000以内

注）「その他の特認活動」及び「上記の活動の効果促進に資する活動」とは都道府県知事が特別に認める活動をいう。

交付ルートについて(案)

水　産　庁

②事務費交付申請

③事務費交付

①協議会の承認申請

⑥交付申請

②協議会の承認

⑦交付金交付

都道府県

①市町村の指導

②交付金交付事務

地域協議会

①協議会の運営

②交付金交付事務

①事務費交付申請

④事務費交付

③採択申請

⑤交付申請

④採択通知

⑧交付金交付

市町村

①活動計画の審査

②活動の確認事務

①協定締結

活動組織

①活動組織の立ち上げ

②活動計画の策定